



平成25年度一般会計  
予算案など審議し、可  
決しました。

能登町議会第1回定例会は、3月13日までの10日間と定め、平成25年度一般会計予算など町長提出議案55件、請願1件が上程されました。

持木町長が平成25年度の施政方針と議案の提案理由を述べたあと、人事案件3件に同意。その後、10人が議案について質問し、各常任委員会に付託されました。

最終日の採決では、議案52件が原案のとおり可決され、継続審査となつていた請願「文化施設の整備促進について」を採択しました。その後、人事案件1件と議会提出議案3件が上程され、人事案件は同意、議案3件は原案のとおり可決されました。

- 可決された平成25年度予算（13件）
- ・一般会計予算
- ・有線放送特別会計予算

- ・国民健康保険特別会計予算
- ・後期高齢者医療特別会計予算
- ・介護保険特別会計予算
- ・観光施設特別会計予算
- ・公共下水道事業特別会計予算
- ・農業集落排水事業特別会計予算
- ・漁業集落排水事業特別会計予算
- ・浄化槽整備推進事業特別会計予算
- ・簡易水道特別会計予算
- ・水道事業会計予算
- ・病院事業会計予算

- 可決された24年度補正予算（13件）
- ・一般会計補正予算（第5号）▽歳入歳出それぞれ11億2594万8千円を追加し、総額を160億1976万2千円とする。主な内容は、土木費に7億4571万2千円、教育費に3億6085万円の追加など
- ・有線放送特別会計補正予算（第2号）
- ・国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- ・後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- ・介護保険特別会計補正予算（第3号）
- ・観光施設特別会計補正予算（第3号）
- ・公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- ・公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- ・農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- ・漁業集落排水事業特別会計補正予算

※25年度予算の詳細は、10ページ13ページを参照してください。

- ・能登町公共下水道条例の一部を改正する条例について▽公共下水道・流域下水道の構造基準の一部および終末処理場の維持管理の基準を町の条例で定める
- ・能登町水道法施行条例の制定について▽水道の布設工事監督者および水道技術管理者の資格基準等を町の条例で定める
- ・「請負契約の締結について（平成24年度農業集落排水事業柳田右岸処理区処理場機能強化（防食被覆）工事）」に係る議決の一部変更について▽475万6500円減額し、請負金額を7195万6500円とする
- ・辺地に係る公共施設の総合整備計画の策定について▽鮭尾辺地ほか7辺地に新たに総合整備計画を策定
- ・辺地に係る公共施設の総合整備計画の変更について▽猪平・俎倉辺地ほか5辺地の総合整備計画を変更
- ・町道路線の認定について▽宇出津117号線、宇出津118号線、宇出津119号線、宇出津120号線の認定
- ・町道路線の変更について▽旧宇出津駅前整備に伴い3路線の延長等を変更
- ・公の施設の指定管理者の指定について▽四明ヶ丘集会所の指定管理者に四明ヶ丘町内会を指定

- 可決された議案
- ・能登町防災会議条例の一部を改正する条例について▽能登町防災会議について、町長の諮問に応じて防災に関する重要事項の審議を追加
- ・能登町災害対策本部条例の一部を改正する条例について▽災害対策基本法の改正に伴う引用条文改正
- ・職員定数条例の一部を改正する条例について▽各事務部局ごとの職員定数を見直し
- ・非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について▽「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改題されることに伴う改正
- ・一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について▽自宅に係る住居手当の廃止と給与構造改革に伴う昇級抑制の回復
- ・能登町地区集会所等条例の一部を改正する条例について▽四明ヶ丘集会所を追加

- ・能登町情報ネットワークセンター条例の全部を改正する条例について▽設備等の変更・追加・統一のほか、インターネットサービス加入負担金を初期登録手数料にするなどの全部改正
- ・能登町障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例及び能登町障害者支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について▽「障害者自立支援法」の改題による改正
- ・能登町環境美化に関する条例の制定について▽「能登の里山里海」を守るため、美しいまちづくりに寄与することを目的として制定
- ・能登町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について▽一般廃棄物処理施設に配置する技術管理者が有すべき資格について定める
- ・能登町火葬場条例の一部を改正する条例について▽霊安室使用料の適正化
- ・公立宇出津総合病院看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例について▽貸付限度額を月額5万円から8万円に増額
- ・能登町社会環境整備等に関する条例の一部を改正する条例について▽公益法人制度改革に伴う改正
- ・能登町道路構造基準等を定める条例の制定について▽「道路法」の改正に

- 同意された人事案件
- ・能登町固定資産評価審査委員会委員の選任について▽坊谷文治氏（布浦）を選任
- ・能登町教育委員会委員の任命について▽上乘秀雄氏（宇出津）を再任
- ・能登町教育委員会委員の任命について▽仲谷由美氏（天坂）を再任
- ・能登町公平委員会委員の選任について▽石田榮子氏（笹川）を再任

- 継続審査となった請願
- ・「道の駅桜峠」及び周辺の観光施設における水道施設設備とそれに伴う防火施設設備について
- 採択となった請願
- 文化施設の整備促進について
- 決定された選任
- ・能登町議会運営委員会委員の補充選任について▽國盛孝昭議員を選任
- 可決された議会議案
- ・微小粒子状物質（PM2.5）に係る総合的な対策の推進を求める意見書の提出について
- ・脳脊髄液減少症の診断・治療の推進等を求める意見書の提出について
- ・中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書の提出について

## 生きものと共生する農業

環境に負荷をかけず、生きものを育む環境保全型農業を推進するため、「能登町環境保全型農業推進方針」を定めました。方針の全文は町ホームページに掲載してあります。

### 「能登町環境保全型農業推進方針」（要約）

#### 1 基本的な考え方

「世界農業遺産」に認定された本町には、持続的な農業の営みを通じ、生物多様性の豊かな空間が存在している。今後とも安全で良質な食料や豊かな自然環境を維持できるよう、生物多様性保全をより重視した農業生産や、田園地域・里地里山の保全など、適正な施肥や耕畜連携等の環境保全型農業を推進していくことも重要な課題となっている。

今後は、幅広い農業者の協力を得ながら、化学肥料、化学合成農薬の5割低減等を積極的に進めることで、環境保全型農業の面的拡大を図るとともに、農業生産活動に伴う環境負荷の軽減を目指す。併せて、ドジョウやトンボなどの生きものと共生する農業生産の推進を図る視点で、江の設置や冬期湛水管理、有機農業などを行いつつ、生物多様性に効果の高い営農活動の導入を図る。

#### 2 推進体制

##### ①推進方針講習会の開催

環境保全型農業推進方針を農業者に周知徹底するため、講習会を開催する。

##### ②消費者との交流の開催

環境に配慮した農法で、環境保全に貢献し、安全で良質な農産物を生産する農業の姿を消費者に理解してもらい、生産地と消費地との結びつきを強めるため、交流会を開催する。

農林水産課 ☎ 76-8302



# 人事異動

能登町職員の4月1日付け人事異動が、3月25日に内示されました。

## 課長級

▽道下可長(税務課長)▽小畑純夫(町民課長)▽平彦邦(兼任)農業委員会事務局長)▽田代信夫(建設課長)▽館博之(会計管理者兼会計課長)

## 担当課長級

▽江端由爾(総務課担当課長(人事担当))▽田尻義和(環境対策課担当課長(多目的交流センター所長))▽南代英之(環境対策課担当課長(衛生センター所長))▽干場勝(公立宇出津総合病院事務局長心得)

## 課参事級

▽赤阪浩幸(総務課課参事)▽寅松茂樹(小木支所長)▽

本貴美枝(上町保育所)▽坂東橋幸(上町保育所)▽山口有加(内浦保育所)

## 公立宇出津総合病院医師

▽瀬戸啓太郎(医局長兼検診科長兼外科医長)▽三崎嗣穂(透析室長兼内科医長)

## 同看護師

▽山瀬澄子(総看護師長)▽山岸喜美子(副総看護師長)▽輪島裕子(看護師長)▽森下裕美(看護師長)▽谷坊紀子(主任看護師)▽柴田真美子(主任看護師)▽吉井絹枝(主任看護師)



## イノシシに遭遇したときは

イノシシは臆病な動物でめったに人は襲いませんが、ケガをしているなど興奮していたり、近い距離で突然出会ったりした場合などは襲ってることがあります。

事故を未然に防止するために、以下のことに注意してください。

- ① 通常イノシシと出会った場合、イノシシは逃げますが、興奮したイノシシと出会った場合、まず落ち着いてイノシシと向かい合ったままゆっくりと後退し、速やかに立ち去りましょう。背中の方を逆立て、歯をカッカッと鳴らし威嚇している場合は、とにかく落ち着いてイノシシを刺激しないように速やかに立ち去りましょう。
- ② イノシシに棒を振り回したり、石を投げたりしない。
- ③ イノシシの子(うり坊)を見かけても、近づかない。近くに母イノシシがいて、危険です。
- ④ 犬と散歩している時、間近でイノシシと出会ったら、猟犬と勘違いし襲ってきますので、犬を放しましょう。

イノシシと出会った場合、冷静に相手の出方をうかがい、万が一に備えて近くに登れる木があるかどうか、周囲を見渡す余裕も忘れないように。

## イノシシなどから農地を守るための電気柵等購入費を助成します

イノシシなどから農地を守るために設置する電気柵などの資機材等購入費に対する助成金制度があります。助成内容の詳細については、役場農林水産課(☎76-8302)までお問い合わせください。

本谷敏博(鶴川支所長)▽滝上雅之(税務課課参事)▽小島忠浩(広報情報推進課課参事)▽野村洋(能都サービスマスター)▽桶間実(内浦サービスマスター)▽寺下昇(環境対策課課参事)▽大塚良英(建設課課参事)▽松田毅(ふるさと振興課課参事)▽大庭毅(上下水道課課参事)▽藤田彦人(教育委員会事務局次長)

## 課長補佐級

▽今井久幸(総務課長補佐)▽豆田猛(高倉出張所長)▽鈴木嶺明英(健康福祉課長補佐)▽橋本直博(農林水産課長補佐)

## 主幹級

▽田中郁枝(議会事務局主幹)▽西谷幸一(企画財政課主幹)▽中橋俊紀(税務課主幹)▽鶴垣厚夫(能都サービスマスター)▽折坂昭夫(健康福祉課主幹)▽長尾淳浩(兼任)農業委員会事務局次長)▽小島由美(建設課主幹)▽下野景子(ふるさと振興課主幹)▽鏡島敏雄(会計課主幹)▽

## 派遣

▽小坂陽一(総務課主事(石川県地方課派遣))▽田中嘉人(危機管理室主査(岩手県釜石市派遣))▽橋合久司(企画財政課長補佐(奥能登広域圏事務組合派遣))▽谷内田賢治(環境対策課課参事(更新)奥能登クリーン組合派遣)▽大門孝徳(環境対策課主査(奥能登クリーン組合派遣))

## 新規採用者

▽釣谷拓史(総務課主事)▽紺谷仁志(税務課主事)▽四

小川勝則(教育委員会事務局主幹)▽佐藤美智子(宇出津公民館主幹)▽諸角勝則(公立宇出津総合病院事務局主幹)

## 係長級

▽千場かおり(総務課係長)▽平茂之(危機管理室係長)▽諸角静香(秘書室係長)▽高戸直美(高倉出張所係長)▽吉田源一郎(企画財政課係長)▽道下政利(企画財政課係長)▽藤谷雅美(税務課係長)▽大倉一郎(税務課係長)▽浜野隆佑(広報情報推進課係長)▽武田英雄(広報情報推進課係長)▽井下昭信(広報情報推進課係長)▽小川直美(広報情報推進課係長)▽青木優子(広報情報推進課係長)▽青木秀勝(町民課係長)▽濱谷真由美(町民課係長)▽下谷内奈緒(能都サービスマスター)▽川口陽子(健康福祉課係長)▽山本真理子(健康福祉課係長)▽大鷲陽子(健康福祉課係長)▽吉田真紀子(内浦サービスマスター)▽山下知美(内浦サービスマスター)▽

## 主査級

▽寺川和美(企画財政課主査)▽時長弘志(企画財政課主査)▽間島由加(監理課主査)▽岩井芳美(健康福祉課主査)▽与野井斗史(ふるさと振興課主査)▽山口竜次郎(上下水道課主査)▽道下紀保子(教育委員会事務局主査)

## 主事級

▽綱屋栄次郎(秘書室主事)▽大澤融(企画財政課主事)▽広瀬崇明(広報情報推進課病院名誉院長兼消化器科医長)

## 再任用

▽山森景治(公立宇出津総合病院事務局次長(更新))

## 退職者

(平成25年3月31日付)▽岩池浩(町民課長)▽坂尻敏枝(税務課長補佐)▽藤谷みゆき(健康福祉課主幹)▽平手弘美(公立宇出津総合病院事務局主幹)▽大高亀吉(鶴川小学校校務員)▽宮崎久美子(柳田保育所調理員)▽広沢良枝(ひばり保育所長)▽上野美恵子(鶴川保育所長)

主事)▽中塚一耕(内浦サービスマスター)▽小弥恵(環境対策課主事)▽坂下昭徳(農林水産課主事)▽奥野歩(柳田サービスマスター)▽谷内琢哉(ふるさと振興課主事)▽河端逸美(公立宇出津総合病院事務局主事)

## 保育所所長

▽駒口光子(ひばり保育所所長)▽國吉千恵子(鶴川保育所所長)▽竹橋澄子(内浦保育所所長)

## 同主任保育士

▽瀬戸厚子(鶴川保育所主任保育士)▽高田滋子(ひばり保育所主任保育士)▽高田映子(上町保育所主任保育士)

## 同保育士

▽逢坂倫代(しらすぎ保育所)▽山本葉子(しらすぎ保育所)▽山本理愛(しらすぎ保育所)▽半崎晶美(ひばり保育所)▽橋本裕美子(ひばり保育所)▽桶谷望(ひばり保育所)▽一谷綾香(鶴川保育所)▽下奈津美(柳田保育所)▽沖野美菜子(柳田保育所)▽宮

▽平田千草(ひばり保育所主任保育士)▽富所潤(公立宇出津総合病院医長)▽津山翔(同医師)▽坂元とも子(同医師)▽竹越快(同医師)▽小路長丘(同臨床検査技師長)▽小島金治郎(同診療エックス線技師)▽木下妙子(同総看護師長)▽水島絹子(同副総看護師長)▽山本真弓(同看護師)▽鳥井実千代(同看護師)▽出村博栄(同准看護師)▽新谷美代子(同准看護師)▽滝野みす子(同准看護師)▽高雅彦(健康福祉課課参事(能登町社会福祉協議会派遣(再任用任期満了)))





# 新規学卒者と U・Iターン者の 雇用・定住を 支援します。

詳しくは下記をお読みください。

問い合わせは、役場ふるさと振興課  
電話62-8532まで。

能登町内への移住・定住を促進し、地域の活性化を図ります。

## ■ふるさと定住住宅助成金

〈助成条件〉

- ① U・Iターンし、自らが定住すること
- ② 20歳以上であること
- ③ 助成金交付日から5年以上定住する意思があること
- ④ 住宅は、町に営業所などを有する住宅建設関連事業者で、建設業法に基づく許可を受けているもの、またはこれと同等の技術をもつ者の施工であること
- ⑤ 地域住民と積極的に交流を図る意思があること

## ◆新築住宅助成金

〈助成対象者〉

転入して2年未満の新築で、工事請負契約・売買契約締結後3カ月以内に認定申請する人

〈助成金額〉 500,000円

## ◆中古住宅改築助成金

〈助成対象者〉

転入してから1年未満に中古住宅を購入し、その売買契約から1年未満に改築する人で、認定後直ちに改築工事できる人

〈助成金額〉

- ・ふるさと空き家情報※登録物件  
改築工事費の1/2 (限度額 500,000円)
- ・ふるさと空き家情報未登録物件  
改築工事費の1/2 (限度額 250,000円)

※のと宅地建物取引業組合が町の委嘱を受けて管理運営する空き家情報サイト。『能登町空き家』で検索。

U・Iターン者と新規学卒者の雇用確保のため、給与の一部を助成し、定住を促進します。

## ■雇用促進緊急助成金

〈助成対象者〉

町内に住所を有する新規学卒者や住所を有してから1年以内のU・Iターン者を雇用する町内に事業所を持つ企業・団体  
※能登町労働保険緊急助成金対象事業者に準ずる

〈助成条件〉

- ① 雇用者を1年以上雇用する計画がある企業・団体（交付は7カ月目から）
- ② 雇用者の勤務地が能登町内であること
- ③ 雇用者が正社員と同等の雇用で、雇用保険の適用・社会保険、健康保険に加入していること
- ④ 対象労働者は18歳以上であること

〈助成金額〉

1人につき、月額基本給の1/3  
(限度額 50,000円×6カ月分)

## ■定住促進助成金

〈助成対象者〉

上記雇用促進緊急助成金の対象となった企業・団体に雇用され1年を経過する人

〈助成条件〉

定住促進緊急助成金の対象になってから、2年以上町内に定住する意志のある人

〈助成金額〉 100,000円

(申請年度末 50,000円、翌年度末 50,000円)

特定健康診査を受診するには、受診券と健康保険証が必要です。5月ごろから順次、ご加入の医療保険者から受診券がお手元に届きますので、なくさないようお持ちください。今年度は6月14日から7月9日の期間に各地区でがん検診と合わせて特定健診を実施します。

詳しくは6月広報配布時のチラシをご覧ください。

自分の生活習慣を振り返る、年に一度のチャンスです。

特定健康診査は、若くして亡くなったり、健康障害の原因となる心筋梗塞や脳卒中、人工透析などの予防を目的としています。これら血管の傷みで起こる病気は、段階を踏んで徐々に進行するのが特徴です。食事・運動などとの関連も強く、健診でからだの変化に早く気づけば、普段の生活で軌道修正することも可能です。

下図に検査結果を入れて、自分の血管変化の段階を見てください。左側の①血管の傷みが潜在的に進行の段階から順に上へ、最終的に④健康障害となる段階を見ていきます。検査項目それぞれの基準値より高い(あるいは低い)項目数が多いほど、その血管変化の段階にあることを現します。

